

6月以降の給与計算・年末調整に影響します！

## 所得税・住民税の定額減税実務対応セミナーのご案内

内容

令和6年度税制改正大綱に基づく改正により、6月以降最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際から、定額減税を行うこととなります。本セミナーでは定額減税の対象者、減税額の計算方法、給与の支払い者が行うべき事務処理、年調減税から不足額給付に至るまで網羅的に解説いたします。経営者、経理担当者等の税務に関わるすべての方々にとって必聴の内容です。この機会にぜひご参加ください。

日時

令和6年6月14日（金） 13：30～15：00  
18：30～20：00

開催内容は  
同一です。

講師

ペガサスコンサルティンググループ 税理士 小木理弘 氏

場所

大井川商工業研修センター

焼津市宗高900

参加費 無料

お問い合わせ

大井川商工会 TEL: 054-622-0393  
FAX: 054-622-2579 担当：戸塚

申込書（下記を記入の上、商工会へFAX又は持参）

事業所名 \_\_\_\_\_。

参加者名 \_\_\_\_\_（他 名）。

電話番号 \_\_\_\_\_。

E-mail \_\_\_\_\_。

希望時間  13:30～15:00 \_\_\_\_\_。

18:30～20:00 \_\_\_\_\_。

・ご記入いただいた内容は当事業の参加者把握に利用するほか、事務連絡や関連事業の情報提供のために使用することはありますが、第三者に公開するものではありません。